

第2期みやざき子ども・子育て応援プラン【概要】

～安心して子どもを生むことができ、子育てを楽しみ感じられるみやざきへ～

はじめに

1 計画策定の趣旨

- (1) 少子化の進行（出生数の減少）
 - ①未婚率の上昇、②晩婚・晩産化の進行、
 - ③結婚した夫婦が生涯に生む子どもの数の減少等
- (2) これまでの少子化対策
みやざき子ども・子育て応援プラン（平成27年度～令和元年度）

2 計画の性格

子ども・子育て支援事業支援計画として位置付けるとともに、「次世代育成支援地域行動計画」「母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく自立促進計画」「子ども・若者計画」「新・放課後子ども総合プランに基づく行動計画」として一体的に策定

3 計画の期間：令和2年度～令和6年度の5年間

第3章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

- (1) 県の推進体制（宮崎県子育て応援本部）
- (2) 県と市町村及び市町村間の連携に係る推進体制の強化
 - ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や相談体制の構築
 - ・宮崎県子ども・子育て支援連携推進会議
- (3) 関係機関及び民間企業との推進体制（未来みやざき子育て県民運動推進協議会）

2 計画の進捗管理及び評価方法

- 毎年、計画の進捗管理・評価を行い、結果を公表
- PDCAサイクルの活用
- ・総合成果指標と個別成果指標など（第5章関係）
 - ・「量の見込み」と「その確保方策」など（第4章関係）

第1章 子どもを取り巻く状況

1 少子化の現状

要因分析（未婚化、晩婚化、結婚に対する意向等）

2 家族の現状

世帯の構成、就業の状況等を分析

3 子育て・子育ての状況

子育てに関する保護者の意識等を分析

4 第1期みやざき子ども・子育て応援プランの推進状況

第4章 幼児教育・保育等の提供体制

1 区域の設定 市町村単位

2 幼児教育・保育に係る量の見込み及びその提供体制の確保方策

「市町村子ども・子育て支援事業計画」の教育・保育に係る需給状況を掲載

3 県が行う認可及び認定に係る需給調整

4 子ども・子育て支援給付に係る幼児教育・保育の一体的提供

5 幼児教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上

幼児教育・保育施設等に係る従事者の必要数と確保方策を掲載

第2章 計画の基本的考え方

1 目的

2 基本理念

「子どもの育ち」と「子育て」をみんなで支え、「子どもの最善の利益」が実現できるみやざきづくり

3 基本目標

3つの基本目標、13の施策の方向で整理

- 目標1 「子どもの育ちと子育てをやさしく包む社会づくり」
- 目標2 「結婚前からのライフステージの展開に切れ目なく対応した支援体制づくり」
- 目標3 「子育てと仕事の両立の希望が叶う環境づくり」

第5章 子ども・子育てに関する各種施策の推進

子ども・子育てに係る施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、3つの基本目標のもと、各種施策を体系的に整理

1 施策の内容

基本目標1から3までの施策の方向及び具体的内容

2 計画の成果指標

- 総合成果指標（2指標）
- 合計特殊出生率：令和6年に1.84
- 平均理想子ども数と平均予定子ども数の差：令和6年度に0.20人
- 個別成果指標（41指標）